

第9期東郷町高齢者福祉計画（案）に係る意見募集結果

案件名 第9期東郷町高齢者福祉計画（案）

募集期間 令和6年1月4日（木曜日）から令和6年1月24日（水曜日）まで

意見 4名 15件

番号	意見の概要	東郷町の考え方
1	介護保険対象の居宅サービスを充実してください。	<p>今回の計画策定に向けて実施したアンケートなどを通してニーズの把握を行い、居宅サービスの必要量を考えています。</p> <p>上記内容は第9期東郷町高齢者福祉計画の中で実施していくため、原案のとおりとします。</p>
2	短期入所制度を充実して、必要に応じて利用できるようにしてください。	
3	ホームヘルプサービス、通所サービスを充実してください。	
4	在宅サービスの充実を要望します。	
5	ヘルパーの増員を要望します。	
6	<p>在宅サービスの「要」ホームヘルプサービスを充実してください。</p> <p>そして、生活支援サービスについても専門職ヘルパーで行えるよう体制を充実してください。</p>	<p>本町では、介護事業所による既存のサービスの他、人員等を緩和した基準により、専門職以外でもサービスの提供が行える基準緩和訪問型サービスAを実施しており、基準緩和訪問型サービスAでは、既存のサービスよりも利用単価が低くなっています。</p> <p>住民の方が心身の状態や個々の事情に応じたサービスの選択ができることがホームヘルプサービスの充実につながると考えます。</p> <p>上記内容は第9期東郷町高齢者福祉計画の中で実施していくため、原案のとおりとします。</p>
7	高い介護保険を払っていても、自分が介護保険を利用しようとした時にきちんと制度を利用できるのか不安です。	<p>介護サービスについて適切にご利用いただけるよう、介護保険制度のチラシやリーフレットの配布、町HPでの情報発信を行い、介護保険制度の周知・啓発を図っていきます。また、町内の地域包括支援センターの窓口で</p>

		<p>は介護における相談を受け付けています。</p> <p>上記内容は第9期東郷町高齢者福祉計画の中で実施していくため、原案のとおりとします。</p>
8	<p>外出支援の充実</p> <p>町内では、巡回バスの充実をしてください。</p>	<p>計画(案)に記載のとおり、巡回バス等の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、日常生活の利便向上と、社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を助成しています。</p> <p>上記内容は「基本目標2 高齢者の生活を支える環境の充実〈生活支援〉」の中で実施していくため、原案のとおりとします。</p>
9	<p>特別養護老人ホームや小規模多機能施設を増やし、待機者を無くしてください。</p>	<p>看護小規模多機能型居宅介護施設が令和2年度に開所し、利用人数には空きがあることから、サービスの需要は概ね満たしていると考えているため、原案のとおりとします。</p>
10	<p>特別養護老人ホーム、小規模多機能施設の増設をして、待機者を無くしてください。</p>	<p>住民ニーズ及び待機者を把握しながら、適切な施設整備計画に努めていきます。</p>
11	<p>介護保険料について</p> <p>保険料段階の第1段階と第2段階は、ともに非課税世帯であり、行政が課税はしないと定められた世帯です。</p> <p>こうした世帯は保険料を無償として、高額所得者で対応すべきです。</p> <p>ましてや、生活保護世帯に保険料は課すべきではありません。</p>	<p>介護保険は介護を国民皆で支えあう制度であります。介護保険料の金額を設定する際、保険料を一律全額免除とすることは、費用を公平に負担するという観点から制度上認められておりません。</p> <p>介護保険料は、国の基準を参考として市町村が保険料の基準額に対する負担割合や段階毎の境界となる所得の設定等を行い、所得に応じた保険料負担となるよう設定をしています。</p>
12	<p>介護保険料を引き下げてください。</p> <p>近年、光熱費はじめ物価高騰が続く中で年金生活者、高齢者の生活はとて</p>	<p>介護保険法では、介護サービスの給付費の50%は第1号被保険者と第2号被保険者の保険料で負担すること</p>

	<p>も厳しいです。</p> <p>高い介護保険料の支払いは大変です。</p> <p>準備基金＋繰越金を活用して介護保険料を引き下げてください。</p>	<p>とされています。</p> <p>要介護認定者数及び給付費が増加傾向にあることから、それに伴い介護保険料も引き上がる見込となります。</p> <p>そのため、介護給付費準備基金積立金は全額取崩しをして、介護保険料金額の上昇を抑制していきます。</p>
13	<p>現行の介護保険料は高すぎます。</p> <p>多くの年金生活者、40才以上の保険料を支払っている生活者にとって物価が上がり、大変苦しい生活を送っている状況を考慮し、これ以上値上げをしないでください。</p>	
14	<p>介護保険料の引き上げは行わないでください。</p> <p>高すぎる介護保険料を引き下げてください。</p>	
15	<p>保険料の減免制度を作ってください。</p>	<p>本町の独自減免として、基準となる所得金額以下で、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少（1／2以下）した場合に減免できる規定があります。</p>